足利市長 あて

住 所 〒 氏 名 連絡先

> 【景観整備機構にあっては、主たる事務 所の所在地、名称及び代表者の氏名

## 景観重要樹木指定提案書

景観法第29条第1項又は第2項の規定により、下記の樹木を景観重要樹木として指定することを提案します。

樹種	
所 在 地	足利市
所有者の住所・氏名	住所
	氏名
樹容の特徴	
提案理由	
添付書類	<ul><li>・当該樹木の位置を示す図面</li><li>・所有者全員の同意を証する書面</li><li>・現況を示す写真</li></ul>